

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
6/28	29	30	7/1	2	3	4
(A)資B (B)資A	(A)可 (B)可	(A)不燃 (B)資B	(A)紙布 (B)紙布	(A)可 (B)可	(A)可 (B)可	
5	6	7	8	9	10	11
(A)資B (A)資B (B)資A	(A)可 (B)可	(A)資B (B)不燃		(A)可 (B)可		
12	13	14	15	16	17	18
(A)資B (B)資B (B)資A	(A)可 (B)可	(A)不燃 (B)資B	(A)紙布 (B)紙布	(A)可 (B)可		
19	20	21	22	23	24	25
(A)資B (A)資B (B)資A	(A)可 (B)可	(A)資B (B)不燃		(A)可 (B)可		
26	27	28	29	30	31	8/1
(A)資B (B)資B (B)資A	(A)可 (B)可			(A)可 (B)可		

A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区
 可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資B…ペットボトル 資A…びん・かん類 資B…その他容器包装プラスチック類

休日や夜間の急病相談、平日夜間時のお子さんの急病・けがなど

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後 7 時 30 分～10 時 【診察】月～金の午後 8 時～10 時
場所：東松山医師会病院内（東松山市神明町 1-15-10）		

農山漁村女性活躍表彰で農林水産大臣賞を受賞しました！

鳩山町の女性農業委員の山口君子さん、根岸郁子さん、古川美也子さんが所属する比企地域女性農業委員・農地利用最適化推進委員連絡会が、令和 7 年度農山漁村女性活躍表彰女性登用・組織参画部門の農林水産大臣賞を受賞され、3 月 3 日(火)に表彰式が行われました。

■問合せ 鳩山町農業委員会事務局 ☎ 296-5895



令和 8 年「緑の募金」運動へのお礼
 5 月に実施しました「緑の募金」運動につきまして、多くの皆さまにご協力いただき、誠にありがとうございました。
 お寄せいただいた募金総額は、19 万 8 千 3 百 6 5 円となりました。
 緑の募金は、公益社団法人埼玉県緑化推進委員会が取りまとめ、埼玉県の森林整備や緑を守る活動に役立てられます。今後ともご理解・協力を願います。
 ▼問合せ 役場産業振興課 ☎ 296-158995

マイナンバーカードの電子証明書の暗証番号がコンビニでできます
 マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の暗証番号を忘れている方も、コンビニで簡単に再発行が可能です。

スマートフォンで暗証番号を再入力する際は、暗証番号初期化（再設定）が必要です。
 スマートフォンの機種やコンビニの店舗によっては暗証番号初期化・ロック解除に対応していない場合があります。スマートフォンに専用のアプリをダウンロードする必要があります。
 詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイト（www.toumei.go.jp）をご覧ください。
 ▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-158991

スマートフォンで暗証番号を再入力する際は、暗証番号初期化（再設定）が必要です。
 スマートフォンの機種やコンビニの店舗によっては暗証番号初期化・ロック解除に対応していない場合があります。スマートフォンに専用のアプリをダウンロードする必要があります。
 詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイト（www.toumei.go.jp）をご覧ください。
 ▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-158991

暮らしの情報 Life Information



就労

西入間広域消防組合 消防職員募集

- ▼業種 消防職
- ▼試験日 10月18日(日)
- ▼採用予定人員 若干名
- ▼採用時期 令和9年4月1日
- ▼受験資格
 - ①学歴：平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれ、大学、短期大学(同等の学歴を含む)または高等学校を卒業もしくは令和9年3月31日までに卒業見込みの方
 - ②民間企業、公務員等の社会人経験者：条件等はホームページ職員採用案内をご確認ください。
- ▼受付期間 8月24日(月)～28日(金)午前9時～正午、午後1時～5時
- ※申込書等の配布については7月1日(水)より西入間広域消防組合総務課において配付します。(ホームページからもダウンロードできます。)



▼申込・問合せ 西入間広域消防組合総務課 ☎ 295-10147

介護のお仕事就職・個別相談会 in 東松山会場

- ▼日時 7月29日(水)午後1時30分～3時30分
- ▼場所 東松山市民文化センター 1階大会議室(東松山市六軒町5-12)
- ▼内容 1市7町1村(鳩山町・東松山市・嵐山町・滑川町・吉見町・川島町・小川町・ときがわ町・東秩父村)内複数の介護施設担当者との個別相談会
- ▼対象 介護のお仕事に興味をお持ちの方、就職希望の方、施設担当者へ直接相談されたい方
- ▼備考 参加無料、入退場・服装自由、当日参加OK
- ▼主催 埼玉県介護人材確保総合推進事務局(株式会社パソナライフケア)
- ▼申込 ☎ 0120-1121-767 (平日午前9時～午後5時)



お知らせ

夏の熱中症対策声かけ期間です

7月1日～9月30日は夏の熱中症対策声かけ期間です。近年、農業中の熱中症等による死亡者が急増しています。このうち、約85%が7・8月に発生しており、非常に熱中症リスクが高くなっています。熱中症事故は、周りの人がお互いに気を配り、声をかけ合うことで防げる可能性があり、農業中の熱中症死亡事故の多くは1人作業で発生しています。大切な人の命を守るため、家族や地域で声をかけあいましょう。



- ▼声かけ活動のポイント
 - ・家族で作業前後だけでなく、作業中もこまめなコミュニケーションを
 - ・職場でその日の体調や暑さに応じて柔軟な声かけを
 - ・地域全体で顔を合わせたら、まず声かけを
- ▼問合せ 役場産業振興課 ☎ 296-158995

有料広告掲載スペース



暮らしの『相談室』

7月中旬～8月上旬

■行政書士無料相談会【要予約】
日時：7月16日(木) 午前9時～11時 45分
主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■町民法律相談【要予約(3開庁日前)】
日時：7月17日(金) 午前10時～正午
場所：役場3階301会議室
問合せ：役場総務課 ☎ 296-1214

■行政相談・人権相談【要予約(3開庁日前)】
日時：7月21日(火) 午前10時～正午
場所：役場3階301会議室
問合せ：役場総務課 ☎ 296-1214

■税のことなんでも相談【要予約】
対象：町内在住者
日時：8月10日(月) 午前10時～正午
場所：役場3階305会議室
申込・問合せ：役場税務会計課 ☎ 296-5892

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)
日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所
☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■消費生活相談
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
場所・問合せ：役場産業振興課 ☎ 296-5895

■生涯学習相談
日時：毎週木曜日 午後1時～4時
場所・問合せ：町教育委員会事務局 ☎ 296-1263

有料広告掲載スペース

お知らせ

ひとり親家庭相談会 & 出張ハローワーク



埼玉県は、児童扶養手当現況届の手続き期間に合わせ、無料の相談会を開催します。今年ハローワーク東松山の出張窓口も同時開設します。ひとり親相談会は、原則事前予約していますが、当日空きがあれば予約なしでの相談も受

け付けますので、空き状況をお問合せください。詳細は町ホームページをご覧ください。

▼日時 8月20日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時
▼対象者 町内在住のひとり親家庭(離婚を考えている方も相談できます。)
▼内容・会場・問合せ先
①出張ハローワーク
会場：役場3階304会議室
問合せ：ハローワーク東松山 ☎ 0493-222-0240

②ひとり親家庭相談会(キャリアア

ウンセリング、生活相談、学費等の貸付相談など)【事前予約が必要です】
会場：役場3階305・306会議室
問合せ：西部福祉事務所地域福祉担当 ☎ 283-6780

ハンセン病を正しく理解しましょう

ハンセン病は感染力の弱い感染症であり、遺伝することはありません。

また、早期発見と適切な治療により確実に治すことができます。しかし、かつて我が国では「らい予防法」の下で患者を強制的に隔離する「隔離政策」がとられていたことなどから、人々の間に怖い病気として定着してしまい、患者はもとよりその家族も結婚や就職をこぼまれるなど、強い偏見や差別を受けてまいりました。
今なお、社会における偏見や差別は解消されておらず、そのために療養所の外で暮らすことに不安があり、安心して退所できない

という入所者の方もいらっしゃいます。ハンセン病について正しい知識と理解を持ち、このような差別や偏見をなくしましょう。
※ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給などに関する法律に基づき補償金の請求期限が令和11年11月21日までに延長されました。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。
▼問合せ 埼玉県保健医療部疾病対策課
☎ 048-8300-3598

蚊を介する感染症の予防対策

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、様々な感染症にかかるおそれがあります。蚊が媒介する感染症にからまないためには、一人ひとりが、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

○感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう。

・海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握しましょう。もし蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航される場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。
・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

○住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう。

・蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発

生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。

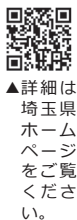
※蚊の活動は概ね10月下旬頃で終息します。これらの対策は10月下旬頃までを目安に行いましょう。

▼問合せ 町保健センター
☎ 296-12530

7月は虐待ゼロ推進月間です!

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。

虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。(IP電話をご利用の方は、☎ 0120-800-7171へ)



「サマージャンボ宝くじ」が発売

サマージャンボプレミアムとサマージャンボ宝くじとサマージャンボミニが、6月30日(火)から全

第76回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ～ (主唱：法務省)

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうという法務省主唱の全国的な運動です。「更生保護の日」である7月1日からの1か月を強調月間として、全国各地で様々な運動が実施されます。町では、保護司や更生保護女性会と協力し、更生保護の活動を行います。

◇保護司

保護司法に基づき法務大臣から委嘱を受け、犯罪や非行をした人が立ち直るための支援や、地域の犯罪予防活動などを行う民間ボランティアです。

◇更生保護女性会

地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、罪を犯した人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

青少年の非行・被害防止特別強調月間

毎年7月は、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」としても家庭庁が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月

間」が全国的に展開されます。

埼玉県においても、更生保護や青少年の非行・被害防止を広く訴えるため、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、被害防止特別強調月間と定め、関係機関、ボランティア団体等と連携した啓発活動を集中的に実施しています。皆さまのご協力をお願いします。

▼問合せ 県青少年課
☎ 048-8300-2904



お知らせ

夏の交通事故防止運動にご協力ください



町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進し、交通事故防止の徹底を目指します。

▼実施期間
7月15日(水)～24日(金)の10日間

▼統一行動日
7月17日(金)〔交通事故死ゼロを目指す日〕

▼重点事項
①子どもと高齢者の交通事故防止
②自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用促進
③生活道路における速度抑制対策の推進

新規就農に関する相談受付について

町では、新たに農業を志す方の相談を随時受け付けています。初歩的な内容から、栽培品目、販路などの具体的な内容まで幅広く相談に応じます。なお、ご相談いただいた後は、埼玉県東松山農林振興センター等と交えた相談会を開催し、相談者と一緒に具体的な取組工程等を検討しますので、農業に興味がある方や、農業を始める手続などを知りたい方は、お気軽にご相談ください。

【鳩山町】
①交差点事故の撲滅
②自転車事故の撲滅(自転車用ヘルメット着用及び自転車保険加入等啓発指導を含む)
③飲酒運転の根絶

交通事故被害者のご家族へ「援護一時金給付のご案内」

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に援護金を給付しています。※「交通遺児等」とは交通事故により、死亡または重い障がいを負った保護者に養育されている18歳以下の子どもを指します。

▼対象 県内に在住する令和7年4月1日以降に交通遺児等となった方(交通遺児等)になった方(以下の方)
▼給付額 こども1人につき10万円(1回のみ)
▼給付時期 令和8年11月までは、令和9年5月
▼提出期限 [11月給付分] 8月31日(月)まで [5月給付分] 令和9年2月26日(金)まで

西入間警察署からのお知らせ



埼玉県内における令和7年中の特殊詐欺被害額が過去最悪となりました。また、昨年から警察官を装う特殊詐欺被害が増加傾向にあり、被害に遭いやすい高齢者をはじめ、若い世代にも被害が拡大している現状にあります。

このような情勢から、警察庁において、民間事業者の最新の技術を活用した特殊詐欺等の被害

和9年2月26日(金)まで
▼申請書類配布場所 役場地域創生環境課(庁舎2階)または各学校
▼提出先 みずほ信託銀行ウエルネスマネジメント推進部信託業務開発チーム(公益信託事務局)※郵送または、持参
▼問合せ 埼玉県交通安全対策協議会
☎048-825-2011
または埼玉県民生活防犯交通安全課
☎048-830-2955

西入間広域消防組合 上級救命講習会



▼日時 8月16日(日) 午前9時～午後5時30分
▼場所 西入間広域消防組合 消防署(毛呂山町)
▼費用 無料
▼定員 25人(先着順)
◇講習終了後、修了証を交付します。

防止に有効なアプリのうち、一定の基準に適合するアプリを「警察庁推奨アプリ」として認定し、普及促進を図っています。

「警察庁推奨アプリ」では、特殊詐欺の犯行に使われる国際電話や、警察が収集した犯行利用電話番号からの電話を遮断することが可能となり、詐欺の被害防止に効果が期待できますので、ご利用のご検討をお願いいたします。

◇不明な点がございましたら、最寄りの警察署までご相談ください。

相談ください。

▼問合せ 役場産業振興課
☎296-5895

レインボーニュース

婚活イベント「毛呂山で、恋しよう。」

結婚を希望する20歳から40歳までの独身の方を対象に婚活イベントを実施します。今回のイベントでは話題の軽スポーツ「モルック」を通して親睦を深めま

す。お土産も用意していますのでお気軽にご参加ください。詳細は毛呂山町ホームページを確認ください。

▼日時 8月2日(日) 午後1時から4時30分(午後0時30分から受付)
▼場所 ウイズもろやま(毛呂山町福祉会館)
▼対象 県内在住・在勤の20～40歳までの独身の方(学生は除く)
▼定員 男女各10人
※応募者多数の場合は抽選となります。また、申込み状況に依



▲毛呂山町ホームページ
▲毛呂山町LINE

「かわじまランタン祭 2026」開催

「かわじまランタン祭2026」を川島町で開催します。夜空を無数のランタンが彩り、幻想的で心地よい光と空間を体験できます。また、当日はキッチンカーの出店やステージパフォーマンスを予定しており、子どもから大人まで楽しめるイベントとなっております。みなさまのご来場をお待ちしております。

▼日時 10月24日(土)午後2時～7時
▼場所 平成の森公園(川島町大字下八ツ林920)
▼ランタン販売時期 8月1日より※詳細は順次、SNS等で更新いたします。

防犯協会からののお知らせ

気温が高くなると窓やドアを開けて換気等行う機会も多いと思われませんが、外出時や就寝時には必ず戸締り等の確認をしましょう。

夏は侵入窃盗被害が増加していますので被害を避けるために十分注意してください。

また、さまざまな手口の訪問販売や詐欺が発生しています。しつこい訪問による勧誘や不審な電話、手紙が届いた場合(戸)は、西入間警察署へ相談をお願いします。

▼問合せ 西入間警察署
☎284-0110

◇普通救命講習を受講された方は、スキルアップのため上級救命講習を受講することをおすすめします。

▼申込 7月1日(水)から、消防署または各分署へに申込み。
▼問合せ 西入間広域消防組合 消防署 ☎2995-0119
鳩山分署 ☎2996-0119
越生分署 ☎2992-4119

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象: どなたでも利用可
開設日時: 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時
場所: 総合福祉センター1階(大豆戸183-5)
問合せ: 町社会福祉協議会 総合相談支援窓口
☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象: どなたでも利用可
開設日時: 毎日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後5時
場所: 鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4タウンセンター1階)
問合せ: ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■ふれあいいきいきサロン

対象: 町内在住の概ね65歳以上の方
開設日時・場所: 7月21日(火)午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室、8月3日(月)午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集会所ホール
問合せ: 町社会福祉協議会 ☎296-5296 または、地域担当民生委員・児童委員

■はーとんサロン

対象: 町内在住の概ね65歳以上の高齢者とその家族
開設日時: 毎月 第2、第4金曜日 午後1時30分～4時(ただし、祝日、年末年始は休み)
場所: 今宿コミュニティセンター1階
問合せ: 町地域包括支援センター ☎296-7700

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象: 町内在住の高齢者
開設日時: 月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後4時
場所: 鳩山小学校内
問合せ: 鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571



▲かわじまランタン祭 X
town.kawajima.saitama.jp
▲かわじまランタン祭 Instagram